

## 令和元年度 青少年教育カウンセラー代替職員登録者募集案内

<b>募集内容</b>	青少年教育カウンセラー代替職員の登録者募集
<b>資格等 いずれかに 該当する人</b>	相談業務に熱意のある人で、次のいずれかに該当する人 1 臨床心理士等の資格を有する人 2 大学又は大学院で心理学を専門に学んだ人 3 相談業務に従事した経験のある人
<b>登録期間 及び採用</b>	新元号 2 年 3 月 31 日まで登録 採用については青少年相談センターから連絡
<b>業務内容</b>	19 歳以下の青少年に関する全般的な相談業務（不登校、登校しぶり、性格・行動上の問題など） 及びその他センター業務
<b>勤務地</b>	青少年相談センター（市内各相談室）、市内各相談指導教室、市立小・中学校
<b>勤務日数</b>	週 4 日 月曜要勤務
<b>勤務時間</b>	相談室、相談指導教室勤務：午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分 学校勤務：午前 9 時から午後 5 時 30 分 （7 時間 30 分 / 休憩 1 時間）
<b>報酬</b>	月額 260,000 円 交通費は別途支給

### 【申込方法】

下記に連絡の上、任意の履歴書を**6月24日(月)まで**に、同センターへ持参。  
持参時に簡単な面接をさせていただきます。

〒252 0239 相模原市中央区中央 3-13-13 電話 042・769・8285（総務班）